

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

それでは、午後の部の審議に入らせていただきます。86ページから109ページの農林水産業費、商工費、土木費までの審査を行いますので、よろしくお願ひします。質問のある方は、挙手をお願いいたします。どなたか御意見はありませんか。まだ、挙手をされていない方もいらっしゃると思うので、だんだん時間が少なくなってきましたので、あればぜひ皆さんにせっかく10名ですから、御意見を発言していただきたいと思ひます。

平野委員 お願いいたします。

95ページなんですけど、一番下のほうで、おもてなし・お休み処「つむG0」施錠・清掃員報酬というのがあります。これが一つなんですけど、全体で2つあります。これが1点目で、ここが予算がとても少ないのがすごく気に入っています。というのは時々利用者から汚れているという連絡が入ったりして、担当課には伝えているんですけども、ぱっと見たら年間の清掃の予算がやっぱり少ないので、頻度が足りないのではないかなというちょっとそういうのもありまして、よろしくお願ひします。

あと、99ページなんですけれども、テニスコート改修についてです。先日見させていただいて、3面プラス3面、すごく立派になるということで期待をしているところなんですけど、人工芝を使うということで、またこの流出の対策に関して、せっかくグラウンドのほうでノウハウを蓄積して、すごくこの近辺では、多分一番いい対策を取った形ができていますので、そのノウハウが生かせられればなど思ひますが、工事の予定の中にそういった観点が入っているかどうか、その2点を確認させてください。

委員長 2点でよろしいですか。

平野委員 2点でいいです。

委員長 ここは、それ以外に質問はできませんけど、いいですね。では、今の2点、1点目がおもてなし「つむG0」、2点目がテニスコートの再整備工事、これについて、職員、お願ひします。

観光経済課長補佐 おもてなし・お休み処「つむG0」の今この予算4万3,000円でございますけれど

も、今、週1回毎週水曜日の掃除と鍵かけ、施錠をお願いしているところです。ただ、やはり御指摘のとおり、飲食厳禁としております。なので、ごみとかが散乱している等が見受けられますので、もう一度、つむGOの飲食厳禁とその辺のポスター掲示というか、分かりやすく再度周知を図ってまいりたいと考えています。以上です。

観光推進係長 2点目にいただきましたテニスコート人工芝に係る流出対策ということで御質問をいただきました。みやまグラウンドのときと同様のことを現在考えておりましたが、みやまグラウンドのほうでは、側溝、今回のテニスコートの新設におきましても側溝をぐるりと回すことを計画しておりますが、そちらのほうへ側溝内部への流出防止フィルターを設置、また、集水ます、さらに網目の細かい不織布を使用したフィルターを設置ということで、一つ計画しているのと、また、みやまグラウンドのほうでは、防球ネットのほうに、また、防砂ネットという形で、流出防止対策を行っておりました。そちらにつきましても、同様に設置ということで、現在計画をしているところでございます。以上です。

平野委員 まず、1点目のおもてなし・お休み処「つむGO」ですね。週1回の掃除ということで、やっぱり心配なのは、お手洗いがちょっと汚れているということが時々言われるんですね。次のページに公衆トイレのあれが載っていますよね。12番、公衆便所清掃委託料で、こちらは18万円になっているのかな。せめてこのくらいは必要なのではないかなという気がいたします。やっぱり週1回、トイレをいろんな人が使うところだというのは、なかなか追いつかないのではないかなと。タイミングが悪いときに行ってしまった方から本当に汚れているとすごい言われたりするので、これは何とか組んじやった予算ですが何とかならないのでしょうか。

あと、もう一点のテニスコートは、安心いたしました。対策をしっかり考えられているということでよかったですと思います。これは、いまだにグラウンドのことで、何か流出、流出と言っている人がまだいるので、やっぱりちゃんと検査をしているよとか、そういうのをしっかりアピールして、例えば、ホームページに出しちゃうとか、最新の対策を取っていますみたいなのを出しちゃうとか、何かあとよかったら河川検査もしているとおっしゃっていましたね。特にPFASの検査ね。

何かそういうのも、もし希望者がいれば、一緒に検査の日にどうぞみたいな、何かそういうアピールを考えたほうがいいのではないかなと思います。

委員 長 回答のほうをお願いします。

観光経済課長補佐 公衆トイレ、次のページでございます。こちらは月1回の予算でございます。今後、公衆トイレ等のつむGOもそうですけども、予算がかかってきてしまいますけども、来年度等公衆トイレを含めたつむGOのトイレの掃除も視野に入れながら、来年度の予算とか、今年余裕があれば、この予算の範囲内で検討してまいります。ありがとうございます。

平野委員 分かりました。

委員 長 2点目、お願いします。

観光推進係長 そうですね。水質検査であつたりとか、こういった対策を取った施設ですよということを、すみません、アピールが足りていないというところで、そちらの点、今後ホームページでの周知等、実施させていただきます。はい、ありがとうございます。

あと、参考までに、先ほどの公衆便所の清掃委託のほう、こちらの観光のほうで寄地区にあります6か所ですかね。トイレのほうを各自治会さんなどをお願いしているものでして、そちらの月1等の清掃の部分になっておりまして、割り振りますと各自治会さん年間2万4,000円といった金額でやっていただいているものでございます。以上になります。

委員 長 よろしいですか。

平野委員 はい。

委員 長 では、ほかの方、挙手をお願いいたします。

中津川委員 91ページの、下段のほうですけども、農と交流拠点施設管理の経費210万6,000円を計上されています。この中には、新たに作った駐車場の用地費が借地料として152万円が計上されているのかと思いますけども、先日、現地調査に行った際に説明を受けたら、今、整備しているところの一部をボトルドウォーターの用地として使うというふうに説明があったんですが、もともと二百数十台確保をするという計画があったんですね。そうすると、ボトルドウォーターの用地として

確保すると、当初計画の台数が確保できなくなるんですけども、その辺の考え方についてが1点です。

それから、99ページの寄テニスコートの再整備工事なんですけども、これも現地を確認させてもらったら、駐車場と管理棟を新たに整備するということなんですけども、私、前からずっと言ってるのは、やっぱりトイレ、今、実際コートの直前にあるトイレは、非常に使い勝手が悪い。角度によっては、視線が入っちゃうようなところなので、あれを今回の事業の中では、建設できないとすれば、今のものを有効に活用できるように何か工夫して、使えるようにしてほしいというのが1点です。

3点目ですけども、109ページ一番上のところに、新松田駅の南口の広場の昇降機的设计委託料が1,200万円かな。これ計上されているんですけども、これは令和7年度にも1,500万円計上されていて、この間の説明では、繰越になっていますよね。2年続けて同じような設計委託が計上されているんですが、それぞれ7年度は何をやろうとしたの。8年度は何を予定しているのか。ちょっとその辺の確認をさせてください。以上3点です。

委員長 では、1点目、農と交流拠点、この関係の回答をお願いします。

参事兼観光経済課長 農と交流施設、ふれあい農園ですが、ボトルドウォーターの敷地というか、そこは農園から外れた北側の今は建設事務所の倉庫がありまして、そこで整備をするというふうに私どもは聞いているんですが。農園と外れたエリアになります。

参事兼政策推進課長 先ほどボトルドウォーターの敷地の面積につきましては、原則、今、参事が言ったところの一部と、その借地料とその下の部分を含めて、今考えているところでございますので、駐車場のところの全体面積については、その部分を除いた形で、今、私たちのほうは、台数を確保できるという形で考えております。もしそこができないのであれば、新たなエリアの拡幅も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 次、テニスコートかな。トイレの使い勝手が悪いと。

観光推進係長 トイレの件につきまして、まず、来年度整備のところ、現地の説明で不足していたかなと思うところがありますが、今年度、ユニットトイレという形で、き

れいなトイレのほうを購入するという形になっておりまして、そちらを次年度、既存テニスコートのほうに浄化槽と合わせて整備するという事で予定をしております。既存のトイレにつきましては、再利用がよいのか、解体してしまうのがよいのかというところは、改めて検討させていただければと思います。以上です。

委員長 最後に南口エレベーター。

まちづくり課長補佐 令和7年度実施しております南口の駅前広場の昇降機のお話でございます。こちらは、今やっておるところがエレベーター本体と連絡通路の配置計画、あとは、電気設備、機械設備の設計を行わせていただいております。続きまして、令和8年度分、続きになるんですけども、エレベーター本体、連絡通路の構造図のまとめ、構造計算書、そして、概算工事費の算出、そして、工程の検討、以上で実施設計が完了するという事で2か年で進めさせていただきたいという予算になっております。以上でございます。

中津川委員 駐車場のほうの件は分かりました。

まだ、空き地というか、駐車場化されていない部分もあるので、そこもまだ地権者さんとの調整の中で、面積を確保する、台数を確保するという事ですね。はい、分かりました。

テニスコートのトイレですけども、この事業の中では整備しないけども、ということで話は聞きました。直近で、やっぱり今の既存のトイレを活用できるように、新年度は何か工夫してもらって、目隠し板の設置ぐらいやれば、利用も少しは増えると思うんですよ。あとは、堤防のほうに公衆トイレもあるので、向こうへのアクセスもちょっと中で工夫すれば、そんなにお金かけなくてもできるのかなと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それから、南口のエレベーターの件ですけども、委託の内容は分かりました。ただ、今の7年度の委託の内容を確認してもらると、なぜ繰越になったのかな。工事が終わって進捗状況が悪くて、何か突発的なものがあって繰り越すというなら分かるんですけども、委託料の繰越はあまり経験ない。委託だからね。なぜ、繰越になったのか、その辺の理由を確認させてください。

委員長 中津川委員、テニスコートの関係、これは要望ですか、それとも回答をいただ

きますか。

中津川委員 回答はいいです。

委員長 では、最後のエレベーターだけでいいですね。

まちづくり課長補佐 これは、小田急さん、委託をする前に小田急さんと必ず協議を実施して進めて行くものでございます。よって、令和7年、令和8年、それぞれ協議をしていくというわけなんですけど、この小田急さんとの協議に時間を要してしまいました。そういった中で、繰越させていただくという形で進めさせていただいております。

中津川委員 相手のある事業だということで、理解はできますけども、年間を通じて、スケジュールを組んでいると思うんですけども、早め、早めに調整のスケジュールとかすると思うんですけども、1年かけても調整が整わないわけで、そうするとまた次年度に影響が出てくるので、なるべく協議に対しては、相手もいることなんですけども、なるべくスケジュールどおりにいくようにスケジューリングを考えながら、今後進めていただければと思います。

委員長 よろしいですね。ほかの委員の方。

武尾委員 99ページの寄のテニスコートの件で、再度ちょっとお聞きします。今ある人工芝のテニスコート3面をハードコート、新設で人工芝を3面ということで、この間の視察のときにちょっとお話ししたんですけども、ハードコートを3面ということで、これは、今、現在、この近辺も含めて、ハードコートのテニスコートは、今本当にないんですね。実は、テニスの本ちゃんの大会は、人工芝で行う大会は一つもなく、ハードコートとか、天然芝とか、クレイなんですね。私は、この情報を知ったのは伊達公子さんのYouTubeで、日本にもっとハードコートを増やさないと、テニスの向上にはつながらないということで、ハードコートを推進しています。ただ、ここでお聞きしたいのは、ハードコートといってもピンキリでありまして、いわゆるサーフェスというこの表面のざらつき度というのは、非常に微妙でして、予算の関係もあると思うんですけども、せっかくスポーツツーリズムで合宿をしてもらおう。テニスコートを使って合宿をしてもらってというお話になると、より魅力のあるテニスコートでないと、もうそれこそ忍野なり、山中湖に取られちゃうので、このサーフェスについてどのくらい考えておられるかお

聞きします。

観光推進係長 現在、計画しておりますハードコートの表面、サーフェスにつきましては、オリンピックなどでも使われておりますデコターフというものを採用したいということで計画をしていたところであります。現地のほうで、武尾委員からもあまりにもつるつる過ぎると球の球速が早くなり過ぎてといった御指摘もいただいております。そういった御指摘も踏まえまして、今、見込んでおるものがかなり品質としては高いものとは認識しておりますが、改めて研究した上で設計施工のほうを進めさせていただきたいと考えます。

武尾委員 ありがとうございます。

業者さんともお話ししていただいていると思うんですけども、要は特に大学生の合宿であるとか、あと、ある程度レベルの高いところでテニスをされている方に対応したいので、いわゆる競技者の声も何とか拾って、デコターフが一番いいものなのか、望んでおられるものなのか、その辺も研究していただきたいということをお願いして終わります。

委員長 要望ということで承ります。

ほかの委員の方、どうでしょうか。

寺嶋委員 107ページ、都市計画費ですが、新松田駅周辺整備推進事業です。3億6,500万円ほどありますが、これ私どもには、政策のほうですから、今は再開発準備組合ですが、これを再開発の本組合に推進していくような一つは事業予算なのか、それから、これを県に再開発本組合の新設の際に、いろんな試算とか、資料を作って事業計画をある程度具体化して、本組合に向けた県での申請、事業計画、こういうことを中心にやるのか、ほかにどんなことをやるのか、具体的にお知らせいただきたいと思います。

委員長 寺嶋委員、その1点でよろしいですか。

寺嶋委員 はい。

委員長 では、回答をお願いいたします。

まちづくり課長補佐 こちらの予算につきまして、まずは、都市計画決定されましたので、来年度は本組合設立の認可が目標となっております。本組合設立に向けて、準備組合さん

のほうでの検討事項になるんですけども、まずは、基本的に駅前広場、建物の基本設計を行って、土地評価、補償の算定を行って、資金計画を作成します。地権者さんの合意をその内容で取って、本組合設立という形になりますので、そういった必要な作業に向けての補助金がメインの予算でございます。以上です。

寺 嶋 委 員 おおよそ分かりました。それで、地権者さんからの本組合設立に向けての合意ですけども、これはどういう条件で。一応聞きます。行われるでしょうか。

まちづくり課長補佐 先ほど少し説明をさせていただいたところなんですけども、その合意に向けて、まず基本設計を行いまして、総額が幾らぐらいになりますよと、ビルも広場も含めてですね、なりますよと。土地の評価、建物の調査をそれぞれ個別にやらせていただきまして、大体皆さんの権利がどれぐらいになりますよ。補償が幾らぐらいになりますよ。そういったものを個々にお話させていただきまして、それで次のステップに進むという合意が取れば本組合設立という形になりますので、そういった合意活動のためのということになります。

寺 嶋 委 員 今回は、いろんな評価、設計業務をやったり、試算とかの評価を出して、個々に合意を取って、その中で本組合設立に向けて動いていくというようなことでよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 まさにおっしゃるとおりでございます。先ほどの質問の中で、合意のという大事なのは割合のお話もなさっていたのかなと思います。これも前からちょっとお示ししているとは思いますが、法律の中では3分の2、ただ、県の事業の認可という意味では、より高い割合の合意を求めていくと。準備組合の中では、全員合意に向けて取り組んでいるところです。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ありがとうございます。

ほかに。

北 村 委 員 お願いします。

95ページ、地域産業創出支援補助金80万円、新設かと思いますが、この補助金は、どのような事業を対象としているのかをお願いします。

続きまして、2点目、97ページ、松田山活性化事業58万8,000円、今年度の事

業実績と来年度行う事業内容をお願いします。

同じく97ページ、スポーツツーリズム推進拠点整備事業2億798万6,000円、現在人工芝のグラウンドがあって、今年度管理センターの改築と駐車場整備、来年度テニスコート、テニスコート管理棟、旧安藤邸の改修と計画されているんですけど、全体として、これ多分地方創生の補助金等々を使つての投資事業だと思うので、これ資金回収のスキームと期間、全体1件ずつ増えてきてしまつて、最終的にどこがどうなるのかなという全体像がちょっと見えなくなつてしまつたので、まとめて御説明をよろしくお願ひいたします。

そして、99ページ、川音川パークゴルフ場管理業務委託料214万8,000円、今年度、この委託料は120万円だったんですけど、来年度は214万8,000円となっています。増額の新しい何かことをやるのかなというようなところも思つて、お聞かせ願ひたいです。

そして、最後107ページ、橋梁長寿命化事業2,690万円、今年度の点検の結果、十文字橋の橋梁補修が来年度されていると思います。直近で多分行うべき橋がこつちだったよというようなところで多分入れ込んだとは思んですけど、点検が5年ごとというような話の上で、次の点検までにやっておかなきゃいけない橋というものがあるのか、その辺の点検結果の状況をお聞かせ願ひたいです。お願ひします。

委員長 全部で5点ですね。順にお願ひいたします。95ページ。

観光経済課長補佐 地域産業創出支援補助金80万円でございます。こちらは、松田町の記念商品をつくる会への補助、710の焼酎をつくる会への補助でございます。芋焼酎でございます。今年度1,872本作成して全て完売しております。来年度も原酒と、また710を継続してつくる会でやっております。

続きまして、松田山活性化事業でございます。今年度、令和7年度春めき桜を松田山の桜まつりが終わったこの時期、桜まつり中もそうですけども、最明寺史跡公園を歩くハイカーさんが、西平からコキアの里を越えて最明寺史跡公園へ行くんですけども、必ずこの協議会が松田の中央農道近辺を中心に、今話が進んでいます。そこのお客さんを春めき桜をいろいろ植えて、観光客様にいろいろ景色

を見てもらったり、そうすると荒廃化した畑とか山林とか、きれいにしていこうじゃないかという狙いもありながら、協議会の中で話をしております。桜以外に看板設置、例えば中央農道の西平畑公園の北側になるんですけども、富士山と箱根山、相模湾と、物すごくロケーションがいいんですね。曇りの日とかですとなかなか富士山とかが見えなかったりしたりするので、協議会の委員さんの中で動画とかが好きな方がおられて、その方が天気のいい日はこういう景色が見れるんだよというような看板をいろいろ作っていこうと。QRコードをぴっとやるとそこから見える景色とか、いろいろ工夫して、お客さんを呼び込んでいこうというような形で予算を使っています。以上です。

観光推進係長 97ページのスポーツツーリズム推進拠点整備事業、今年度、令和7年度から令和9年度の事業という形で、国のほうに採択を受けた補助金の事業でございます。こちらの投資につきましては、原則は、各事業のところで実際起債という形で20年償還の形でお金を借りた事業としてやらせていただいております。そちらの点を踏まえまして、各事業20年という期間の中で、償還といいますか、収入を町のほうとしていただく形を取って、回収していくというところを一つ目途とはしております。まず、スポーツツーリズムのほうにつきましては、以上とさせていただきます。

参事兼観光経済課長 4点目の質問の川音川パークゴルフ場につきましては、今年度まで指定管理者の指定ということで、5年やっておりましたが、現在やっている指定管理者がもう請け負うことができないということでございまして、指定管理から委託の委託料ということで予算立てをいたしました。あわせて、町に歳入を見るということで、そういうふうに変えさせていただきました。委託業務の中で、日常の管理業務と受付業務というのがありましたので、これまでよりも多くの予算額となっております。具体的には、現在も午後までパークゴルフはできるんですが、実情は公園化されているような感じで、10時半まで受付管理人がいなかったんですが、今、新たにやろうとしているのは、まだ協議中でございますが、午後にかけても受付管理人がいるというようなことで、進められるように今準備を進めておるところでございます。

以上です。

整備係長 橋梁長寿命化事業点検と、あと十文字橋の補修の詳細設計を入れさせていただいています。現状5年に一度の法定点検を毎年やっておるんですけど、その中で健全度判定というものがございまして、今、健全度3というなるべく早期におおよそ5年以内に補修をしたほうが良いという状態のものが十文字橋が6年度の点検のときに、その健全度3というもので、それで今年度、その詳細の調査をさせていただきまして、補修に向けて8年度に詳細設計をやらせていただいて9年度、10年度、2か年になるかなんですけど、工事をやらせていただいて、一応点検から5年で判定を戻して、健全度1もしくは2にしていこうという形でやらせていただくこと。

委員長 いいですか。回答。いいですね。

北村委員 ありがとうございます。再質問をお願いいたします。

95ページの地域産業創出支援補助金710を作る、1,872本完売で来年度分ですよと。多分何本作るのかなというようなところはありますけれども、それとともに、これはいい事業だとは思いますが、ずっと続けて何を基準にと。そこから辺の効果検証みたいところをどうお考えかをちょっとお聞かせ願いたいです。

97ページ、松田山活性化事業、事業の内容は、分かりました。こちらについても、長期ではそういうこつこつとした事業を多分続けていくというイメージで、長期で持たれているのか、それともどこかで大きな話、地方創生の話を入れてのことも考えているのか、その辺のお考え方を聞かせてください。

97番のスポーツツーリズムの関係は、起債で20年償還だよというのは理解いたしました。ただ、いろんな施設ができて、多分そこで回るという話になると、全体を通してなのか、一部ずつなのかというところは分かりませんが、最終的には指定管理を入れて、そこでまたボトルドウォーターみたいな手順のスキームを考えていらっしゃるのか、そういったところをちょっとお聞かせ願いたいです。

そして、99番、川音川パークゴルフ、なるほど分かりました。指定管理では

なくて、委託になるからというお話ですね。それとともに、指定管理のときは、利用料が多分指定管理者にいったんだけれども、それを町の収受にするから、その分出がというような話だと理解しました。プラスアルファ午後も入園料を取るので、多分出た分、昨年度の収入よりも、利用料よりも少しプラス上乗せになるという形だとは思いますが。理解はいたしました。町として今後の方向性、指定管理は無理だよというお話はそうなんだと思うんですけど、そういった方向で委託でずっとやっていくのか、それとも理想としている形があるのか、方向性をよろしく願いいたします。

107ページ、橋梁長寿命化事業は、健全度3が十文字橋だったから、これをまず直近で取り組んでいますというようなお話は分かりました。その他の橋は、健全度は幾つぐらいで、次の5年まで待てる話なのか、そこら辺をお聞かせください。

委員長 　では、もう一度、1番から5番まで。

5点の質問に対して、順次回答をお願いします。

観光経済課長補佐 　北村委員おっしゃるとおり、芋焼酎ですね。今、再来年度、令和9年度以降の自走に向けて、値上げということで、利益を見込んだ値上げをつくる会の役員と苦渋の決断で、幾らか値上げをして、再来年度以降、自走に向けて取り組んでいくところでございます。

松田山の活性化事業でございます。こちらは、協議会と様々な知見者さん、知見のある方々がおられる協議会と地元を耕作されている方、耕作者分科会というのがございます。耕作者分科会の方たちは、まず今できること、桜を植えようとか、木を剪定していこうよ。きれいに見せようよという会と協議会、今後、松田山をどうしていくとあるんですけども、今年度、令和7年度、まだ全体構想までは至っていません。なので、中期、長期ですね。今後來年度以降、松田山全体のことを考えながら、例えば東西に道を通すとか、それが何百億かかる、200億かかるという中で、もし話が出て、それがもちろん国費とか、補助金がなければならない事業だと思っていますので、いろいろたたき台ですけど、まずは絵でこんなことを考えているんですけどという話をしながら、補助

金を探しながら、進めていければなど考えております。

以上です。

観光推進係長 スポーツツーリズムのお金のスキームがボトルドウォーターと同様なのかと
いうことで、すみません、ボトルドウォーターのほうと全く同じかは、すみま
せん、正直不明な点はございますが、基本的には、指定管理者の方のほうから、
事業負担金というような形で投資分について回収させていただく形を基本的
には考えております。

参事兼観光経済課長 4点目の川音川パークゴルフ場ですが、考え方としては指定管理を目指して
いきたいと思います。今年度は、指定管理は終了して、できないということで
委託ということで予算立てをしましたが、やはり町の歳出を抑え、歳入を増や
していきたいという基本的なものもございますし、来年度は試行というか、委
託業務を任せながら、また新たな指定管理ができるかどうか模索していきたい
と思っております。いずれにしても、町民の健康管理、生きがいつくり、そう
いったことに寄与できればと思っております。

整備係長 橋梁の健全性なんですけど、今、現在、管理している橋が52橋ございまして、
その中で、健全度1というのが今17橋、健全度2が33橋、今のところの健全度
3というのが2橋ございまして、そのうち一つが十文字橋、もう一つは、寄の
橋であったんですが、これはもう補修済みになっております。次の点検で、健
全度1、もしくは2になるという形になっております。今、おおよそ5年以内
にという形の健全度3というのが十文字橋だけなんですけど、健全度2、予防保
全の段階で措置をするのが望ましいという形なんですけど、今、補修しているの
は3の部分なんですけど、今後予防保全の観点から、維持管理費等で2の橋
を予定で進めていければと思います。以上になります。

まちづくり課長 今、最後、橋梁の関係で補足を一点だけ。橋梁は、いろいろ町内にある橋は
というお話をしました。ただ十文字橋は御存じのとおり、開成町さんとなつな
がっている橋でございます。何が言いたいかといいますといわゆる橋梁の関係と
いうのは、国のほうも非常にネットワーク上大事だということで、補助金もし
っかりつきます。あとは、最終的に、そういった補助金をいただいて、負担を

しなければいけないんですけども、開成町さんと、ここは折半で協議をしながらやっていく橋であるということで、そこだけ補足をさせていただきます。以上です。

北 村 委 員 ありがとうございます。

地域産業創出支援補助金、令和9年度に向けて自走という話で、8年度が来年で、9年度、なかなかだなと思うんですけど、そうするともう来年度の芋の仕込みからも多分入らなきゃいけないような話になってくると思うんですけど、なかなかもう近々での話になってくると思いますので、数字等はもう決まっているので、走り出すのかなと思いますので、なかなかしんどいところだと思いますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

97ページ、松田山活性化事業ですね。もうまだ耕作されている方と、耕作放棄地というようなところだったりとかというのが入り混じっていて、なかなか統括的に全部とかという話は難しいとは思いますが、何となくですけど将来がもう見えている。今は、自分の代はやるけど、未来の代がやる場所、やらないところというようなところでは、何となく見える可能性が多くなってきているのかなというようなところはあるので、引き続き、こつこつとした活動を続けながら、町として、やっぱり松田山は松田町としては、本当に資源だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

97ページ、スポーツツーリズムについては、指定管理というのは分かりました。こちらも地方創生が絡んでいる話なので、何年後にこうなるといような事業計画はあるんだろうなど。全体であるんだろうなど。多分令和9年度は何をすとか、10年度は何をすとかという全体がもう少しあるのかなのか分からないですけど、全体を通して、これでという話があるんじゃないかなと思うんですよ。そちらについては、資料で共有していただいて、ちょっと確認をさせていただけるとありがたいなと思います。はい、お願いします。これは要望です。

99ページ、川音川パークゴルフについては、指定管理に最終的にはしていきたいというのは理解はするんですけど、なかなか何を持ってもうけてもらうと

いかというようなところは、何か一工夫も二工夫も必要だとは思いますが、理想はすばらしいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

107ページ、橋梁長寿命化、一つ健全度が3という、健全度が上がると危険度になるんですね。これ。そういうことなんですよ。多分ね。そうですね。健全度が3の橋が十文字橋、寄にあって、もう2つともこれで補修は終わるよという話で、次は2に入るよというようなお話で理解はしました。僕も土木というか、こういうものの専門家ではないので、申し訳ないんですけども、2の段階、1の段階のときに予防措置をしておいたほうが突発的に出すよりも、安い価格で済んだら、やっぱり定期的にこれを入れていただいたほうが、町の財政状況はよろしいのかなと思います。そういうところでは、定期的にこれをもう金額を入れて、予防していくよという話では多分財政推計とか、そういう話の中にも入れざるを得ない。もう入れておいたほうが長くまで見れる話だと思いますので、そのような御対応をいただければ、長期で松田町の財政運営ができると思いますので、今後よろしくお願ひいたします。以上です。

委員 長 一点だけ、北村委員、確認をさせてください。

スポーツツーリズム、これについて、今、資料をいただければということだったんですけども、観光経済課のほうで、この資料、すごい過剰に仕事に影響なければお願ひしたいんですけども、出せますか。先ほどの北村委員の要望。過剰な範囲でなければお願ひしたいということなんんですけども。

参事兼観光経済課長 最終日ボトルドウォーターと同じような資料であれば。

委員 長 では、この議会の終わり、最終日の13日の昼に机上でいただけるということで、お願ひできるでしょうか。

参事兼観光経済課長 はい。

委員 長 北村委員、いいですね。

北村委員 ありがとうございます。すみません、よろしくお願ひします。

委員 長 では、北村委員の質疑は、これで打ち切ります。

ほかには、いかがでしょうか。

古谷委員 一点だけお伺ひします。93ページです。一番上ですね。ドッグラン場受付棟

改修工事について、お伺いしたいと思います。これ令和7年度の企業版ふるさと納税で、たしか箱物はいただいて、工事をするということになっていましたが、先日の補正予算の中では減額がたしかされておりまして。これができなかった原因があれば教えていただくと、また8年度にもここにありましており載っておりますので、これも企業版ふるさと納税が対応できるのか、それともそれができなくて町単独で作っていくのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

観光推進係長 2点いただきました。1点目につきましては、一つは確認申請と設置に当たっての部分の必要な手続の関係でございます。詳細は、先方の事業者様との関係もありますので、控えさせていただきたいと思うんですが、先方との調整の中で、今年度はというところになった点がございます。2点目のところでございますが、同様に企業版ふるさと納税という形で、先方とはお話をさせていただいているという状況でございます。以上です。

古谷委員 6番、古谷です。ありがとうございます。

建築確認の申請手続ができなかったということで、理解させてもらいたいと思いますけども、そこはもう大分朽ち果ててきていますので、今年、7年度でできるかなということで、受付事務をされている人は非常に期待をされていたところなんですけど、今回こういうことになったので、できれば、早い時期に対応できればと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

秋田谷委員 1点なんですけれど、109ページですか。公有財産購入費のところなんですけど、ここは毎年、消防署の用地ですよ。これが毎年決まらずになっているんですが、今年も予算がありますけれども、これは進捗状況を教えていただければと思います。

委員長 広域消防の用地の関係でよろしいですね。

前回の午前中に終わっているんですけど、せっかくの質問ですから、参事、お願ひいたします。

参事兼総務課長 今、消防用地のお話が出たので、御説明させていただきますけど、消防用地

につきましては、令和4年に2市5町の首長さんが集まる事務調整会議というところで、消防用地の候補地が決まっております。そちらの候補地について、町当局のほうと用地買収のお話を進めさせていただいて、ほぼ9割方お話がまとまりつつあります。ただ、契約のところまではまだ来ておりません。まだ関係機関との調整もほぼ終わりつつありますが、まだ一部残っているところもありますので、それが終わり次第、今年度うまくいけば、代替地のほうの契約はいけそうですので、事業予定地のほうにつきましては、まだ契約は今年度は難しいような状況でございますので、またこちらのほうの事業用地につきましては、土地の所有者様から契約が締結するまで、場所は内密にしてくださいと硬く言われていますので、それ以上は申し上げられませんが、おおむね順調に進んでおります。以上です。

秋田谷委員 すみません、ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。そのほかに何かありますか。

皆さん、質問はなしということによろしいですか。それでは、すみません。私1点だけ。これは大きい問題なので、質問をさせてください。ページは107ページになります。一番下段になります。南口と新松田駅の再開発、駅周辺の整備推進事業、この件になります。

新松田駅南口駅前広場整備事業で1,215万5,000円が計上されて、この予算の大半が広場の昇降機的设计委託料となっております。一方で、北口の駅前広場、これについては都市計画決定されたので、北口再開発事業を推進するため、今回、設計委託料5,500万円、このほかに公共施設管理者負担金3,200万円、市街地再開発事業補助金、これは組合に対しての補助金ですね。6,930万円などが計上されて、これから本格的に進むというふうに理解しております。このことについて、将来、南口と北口の駅前広場を一体的に整理するお考え、これについてお聞かせください。

今回の昇降機整備事業、エレベーターの設置なんですけれども、この予算の計上で、南口、北口を通じたバリアフリー化、これができるかどうか、この2点についてお答えをお願いしたいと思います。よろしく願います。

まちづくり課長補佐　　まず、将来的な南北の一带の交通広場として整理する考え方につきましてでございます。まず、北口については、市街地再開発事業の都市計画決定の中で、区域内の道路広場というものを地区施設と位置づけまして、整備の担保を図っていくというものでございますが、将来的な南北交通広場としての整備につきましては、基本構想、基本計画にまず位置づけがありますとおり、小田原方面行きのバスは、南口に移設しての交通分散を目指すという方向は変わってございません。南口は、単体では都市計画決定、北口の地区施設のように都市計画決定取れませんものですから既に着手しています道路事業にて整備を進めていきますということで、南北それぞれの事業手法に即した整備手法で考えてございます。

　　続きまして、南口の委託料で北口と南北を通したバリアフリー化の計画ということでございますが、こちらもこれまでの御説明のとおりになるんですけども、北口につきましては、準備組合の中で今検討をしています再開発事業の施設計画との一体的なバリアフリー化というものを検討してまして、南口につきましては、今、小田急さんと協議の上、現計画のとおり、バリアフリー計画の一環として同時にということになるんですけども、エレベーターの整備を進めていくという考えでございます。

委　　員　　長　　すみません。再質問させてください。今、1点目は分かりました。2点目については、やはり別々の事業なんだけれども、昇降機、エレベーターで上がって、それから北口へ行くときは、バリアフリー化、当然それは行っていくと、そういう考えでよろしいわけですね。それ確認です。

まちづくり課長補佐　　おっしゃるとおりですね、北口が令和11年度の完成なんですけども、南口も来年度でエレベーターの詳細設計を終わりましたので工事に取りますので、一体的な整備ということで検討しているものでございます。

委　　員　　長　　どうもありがとうございます。本当にすごい大きい計画なんでね、いいものができればというふうに考えておりますので、ベストを尽くしてください。

　　それでは、ただいまの農林から商工、土木費、これについて終了いたします。暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。14時40分から112ページ

の教育費から143ページの予備費まで、あとは起債関係、168から183、これも含めて最後の款の質問とさせていただきます。

では、暫時休憩といたします。

(14時27分)